

災害時にペット守れ

県と5団体
救護協定

県は27日、県獣医師会（小林貞雄会長）など5団体と、災害発生時の愛玩動物の円滑な救護活動を図るための協定を締結した。

協定を結んだのは県獣医師会のほか、日本愛玩動物協会（東海林克彦会長）と、いずれ

もNPO法人の「ポチたま会（取手市、川上郁子理事長、「しっほのなかま」笠間市、佐藤陽子理事長）、「動物愛護を考える県民ネットワーク」（つくば市、鶴田真子美理事長）。

東日本大震災時にはペットとの同行避難が

できなかったり、可能だったとしても避難所に入ることができなかったなどの課題が浮かび上がった。そこで協定では、災害発生後に発足する動物救護本部の運営協力や、被災動物の救護・応急処置などに支援について取り決めた。

愛玩動物の救護活動に関する協定締結式



災害時のペット救護活動に関する協定を県と結んだ団体関係者ら＝県庁

締結後、山口やちゑ副知事は「飼育管理の支援などに協力いただける。大変心強い」とあいさつ。続いて小林会長が代表して「締結により災害時の総合的な動物救護対策が関係団体の連携の下に円滑に進められることが期待できる」と語った。